

# 所沢市小手指ふるさとの緑の景観地 保全計画(公表版)

平成28年3月決定

## 1 景観地の概要

### (1) 概況

小手指ふるさとの緑の景観地は、所沢市のやや西側に位置し、南側には狭山湖や狭山丘陵など豊かな自然と景観が広がり、周辺には農地や住宅地が点在し樹林も多く残されている。

また、この景観地の北東から南西に向かい砂川堀が流れ、区域内に3つの調整池が存在する。

### (2) 地形、地質

この景観地は武蔵野台地の一部、武蔵野面・武蔵野沖積層に位置している。

武蔵野台地の地質区分は全般に火山性岩石であり、主に段丘堆積物とその上を覆う関東ローム層からなり、この景観地付近の表層地質も立川ローム層と呼ばれるものである。

土壌については、この景観地を含む所沢市のほぼ全域に、火山灰を母岩とし、保水性や透水性が良く、普通畑として広く利用される土壌である黒ボク土壌が分布しているが、砂川流域は厚層黒ボク土壌が線状に縫うように分布している。

## 2 自然環境等

### (1) 植物

#### ・ 植生概況

この景観地の樹林は、優占種のほとんどがコナラで、場所によってはクヌギが多く混じるところもあり、二次林である落葉広葉樹林によくみられるヤマツツジ、ウグイスカグラ、シラヤマギクなどの植物が多くみられた。

また、長らく林の管理がなされていないと思われる樹林地では潜在自然植生のシラカシが優勢になってきている場所もあり、そのような樹林ではネズミモチ、アオキ、シュロ、ヤブラン、テイカカズラなどの常緑の植物種が多くみられた。

樹林の植生の特徴として、上記とは別に、林床の下草刈りがされていないところではアズマネザサがやぶ状に覆っており、また反対に林床の下草刈りがされていてよく管理されているところでは下草が少なく、同じコナラの林でも管理の状態によっては別の林のような状況が観察された。

草地はイヌビエ群落、オオブタクサ群落、アキメヒシバ群落、オギ群落、オオクサキビ群落、チガヤ群落及びヨシ群落の植生が区分された。

#### ・ 植物相

82科269種が確認された。

全体にキノコ類の種が多様な印象を受け、ラン科やイチヤクソウ科など共生

菌との結びつきが強い植物種の生育に好適な環境であると推測された。

一般種では、所沢市周辺の台地上に展開する二次林のコナラークヌギ群集にみられるムクノキ、エノキ、サワフタギ、ガマズミ、マユミなどの植物種が多く確認された。

また、場所によっては、丘陵地～山地に展開するコナラークリ群集の標徴種であるオトコヨウゾメやコウヤボウキ、イチヤクソウなどが散見された。特にオトコヨウゾメは県内の台地上の樹林内にはほとんど生育せず、県内分布の東限にあたると思われる。

## (2) 動物

### ・ 哺乳類

樹林環境を中心にほぼ全域でアズマモグラの塚や坑道が、調整池においてアカネズミの食痕及びタヌキとイタチの足跡が確認された。

### ・ 鳥類

31種の鳥類が確認された。

この景観地の大部分を占めるコナラを主体とする樹林環境ではアオゲラ、エナガ、ヤマガラといったまとまった樹林環境を指標する種をはじめ、コゲラ、シジュウカラ、メジロ、シメなどの樹林に生息する種、ツグミ、カワラヒワ、ホオジロなどの林縁部と周辺の畑地や草地を横断的利用する種が確認された。

また、ウグイス、アオジなどの林床の藪を利用する種が確認された。

さらに、林床にアズマネザサが繁茂する樹林付近では外来種のガビチョウが確認された。

調整池では、カルガモやカモ科の一種の水域利用、アオサギの上空飛来、そしてカワセミの巣穴が少なくとも3箇所確認された。

調整池の陸域については、草地環境を利用する種として、キジバト、セッカ、ハクセキレイ、ホオジロが確認された。

### ・ 両生・爬虫類

両生類は、調整池においてウシガエルの成体1個体及びアマガエルの鳴き声が、爬虫類は、林縁の草地でカナヘビの幼体1個体が確認された。

### ・ 昆虫類

252種の昆虫類が確認された。

調整池の周辺では、ショウリョウバッタ、クルマバッタモドキ、ウスモンミドリカスミカメ、キアゲハ等草地性の種が多く確認された。

一方、水域では、面積が小さく水量が少ない等の理由から、水生昆虫はアジイトトンボ、ギンヤンマ、アメンボ等、少数であった。

その他の調査地では、アブラゼミ、ヘラクヌギカメムシ、コクワガタ、ヒレルクチブトゾウムシ、サトキマダラヒカゲ等の樹林性の昆虫類が大半を占めた。

### 3 保全及び管理の方針

#### (1) 緑地の保全

「自然環境保全機能」、「景観形成機能」、「ふれあい提供機能」、「防災・環境負荷軽減機能」など緑地が有する機能が十分に発揮されるよう、土地利用転換の抑制等を図ることにより、首都近郊に残された貴重な緑地を保全していく。

##### 【手法の例示】

- ・ **ふるさと埼玉の緑を守る奨励金の交付**  
土地所有者による緑地の保全管理を支援するため、ふるさと埼玉の緑を守る奨励金の交付を継続する。
- ・ **保全する緑地の公有地化**  
緊急に緑地を保全しなければならない場合には、県と市が協力して行う身近な緑公有地化事業の活用を検討する。
- ・ **希少野生生物の保全**  
豊かな自然環境を保全するため、定期的にモニタリング調査等を実施し、希少野生生物の生息状況の把握に努める。

#### (2) 緑の再生・維持管理

良好な景観地を保全していくため、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例による継続した取り組みを行うとともに、住民と行政等との協働による萌芽更新や下草刈り、清掃など樹林地の再生を図る取組を展開していく。

また、緑地内に投棄されたゴミの回収や不法投棄防止パトロールなどを、関係機関と連携を図りながら実施していく。

##### 【手法の例示】

- ・ **市民団体等との連携**  
適切な維持管理を行っていくために住民やNPO、事業者等さまざまな人、組織が気軽に参加できる緑化活動を支援する。
- ・ **パートナー制度の活用**  
公有地は、ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づく「みどりのパートナー」による保全管理を進めていく。
- ・ **協定制度等の活用**  
ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づく「市民管理協定制度（里の山守制度）」の活用や都市緑地法に基づく「緑地協定制度」、「市民緑地制度」の活用を検討する。
- ・ **維持管理に伴う支援**  
ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づく「里の山守制度」を活用した景観地の維持管理事業の支援を行う。
- ・ **ゴミ投棄等への対応**  
景観維持及び動植物の生息・生育環境維持のために、住民と行政とが協働し

て投棄ゴミの除去活動や不法投棄防止等のためのパトロールを行う。

- ・ **緑のリサイクル**

樹林地の管理に伴い生じる枝葉等を、雑木林を利用して堆肥とするなど、農とのつながりの中から自然を保全する仕組みづくりを検討する。

- ・ **普及啓発**

景観地の保全、緑化の推進、緑地の維持管理、不法投棄ゴミの回収など、地域住民と行政が一体となって取り組むため、市民参加のイベントなどを開催し、緑の大切さや必要性を含めた啓発に努める。

### **(3) 緑との共生**

地域住民の共有財産である当地域の貴重な歴史的・文化的財産を次世代へ継承していくため、緑地や施設を環境教育の場、普及啓発の拠点として利用するとともに、地域資源として活用を図る。

#### **【手法の例示】**

- ・ **次世代へ引き継ぐための環境教育の実施**

市民団体等との連携とあわせて、小中学校や子供会による自然観察会などの環境学習の場として活用し、緑の大切さを次世代に引き継いでいく。

- ・ **緑の観光資源としての活用**

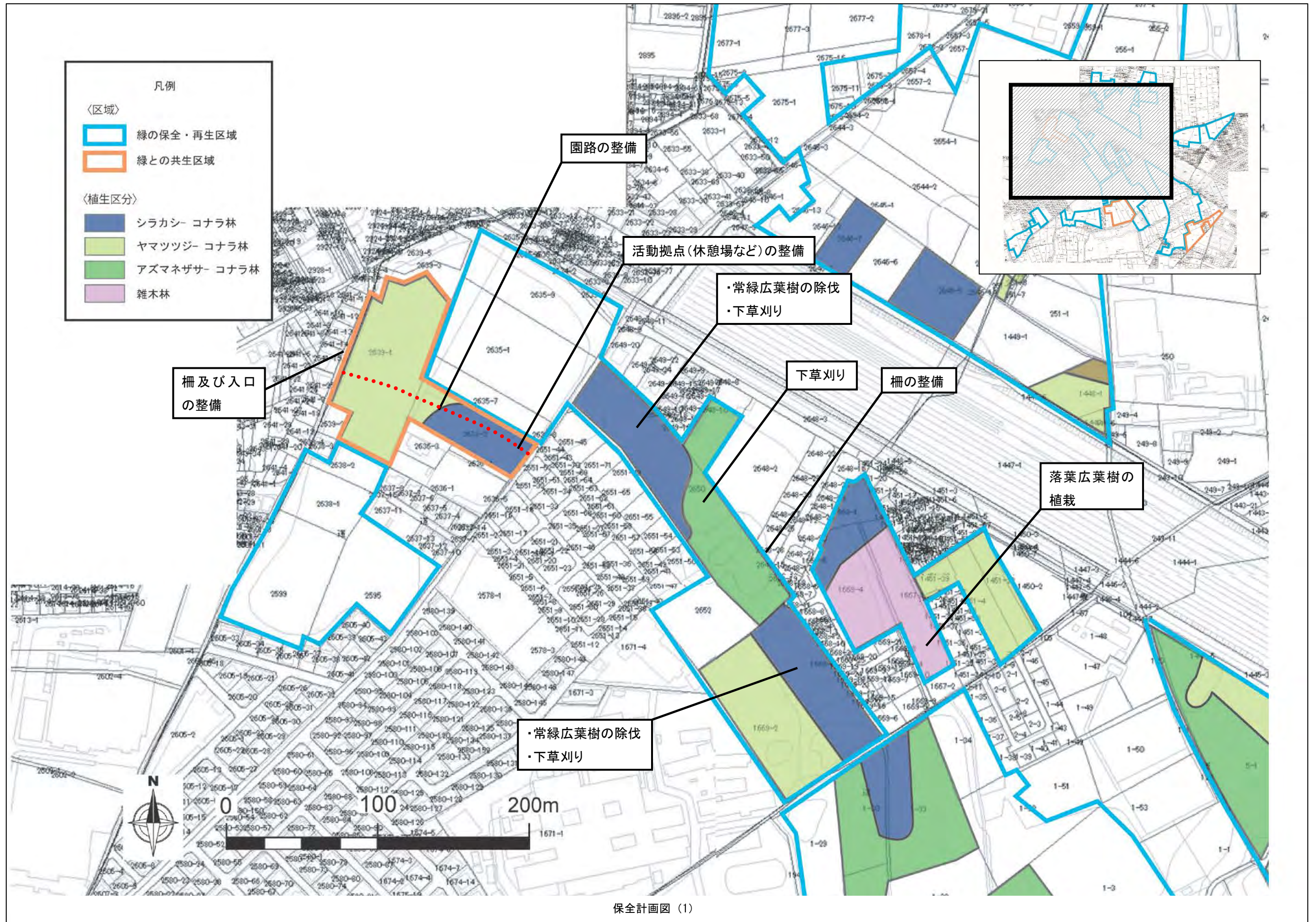
当該景観地を含めた周辺の緑を、人と自然、地域の調和と活力を生み出す緑としてとらえ、公園や社寺境内地などの施設緑地等とともに緑の観光資源としての活用を検討する。

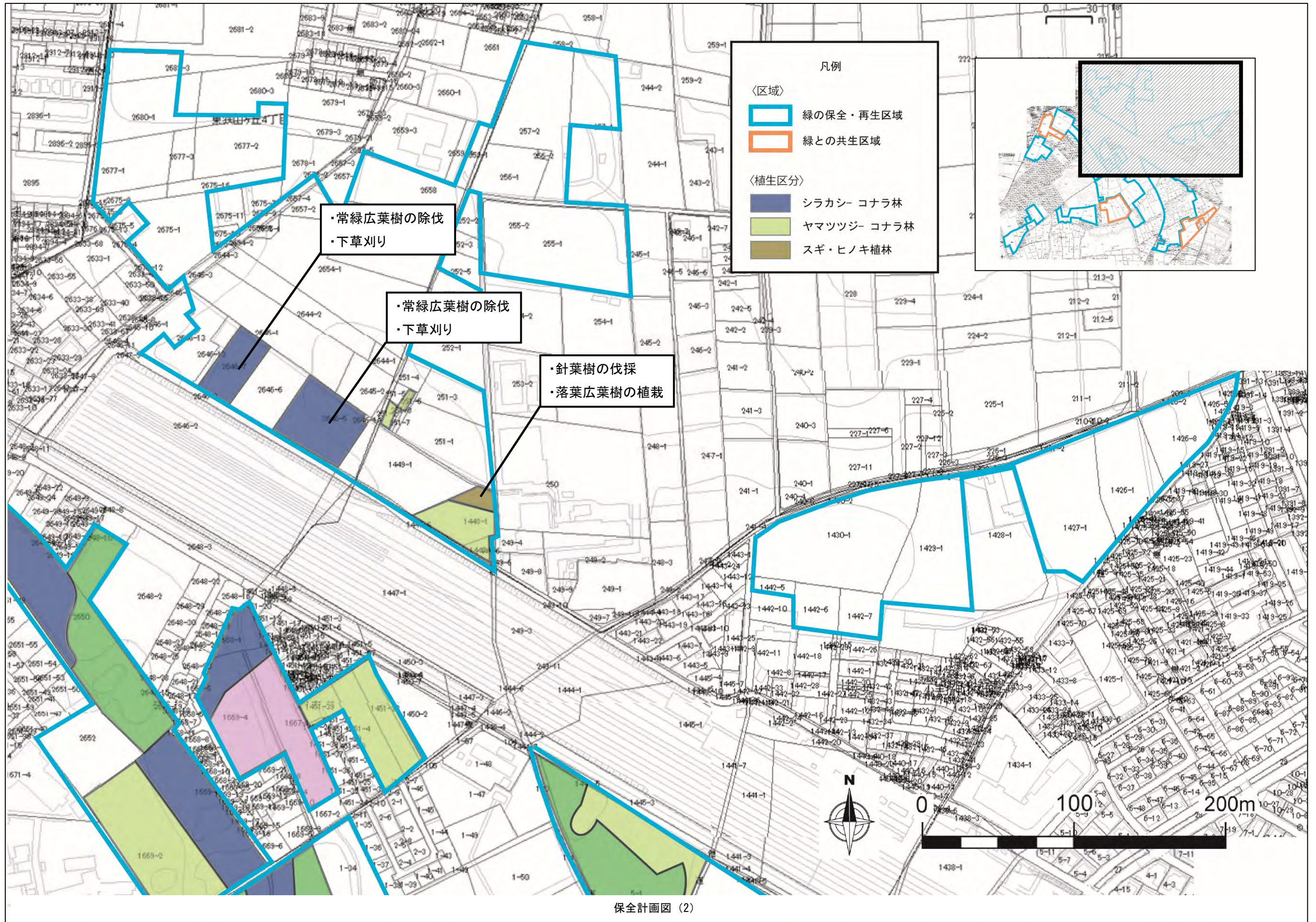
- ・ **ゴミ投棄等への対応（再掲）**

景観維持及び動植物の生息・生育環境維持のために、住民と行政とが協働して投棄ゴミの除去活動や不法投棄防止等のためのパトロールを行う。

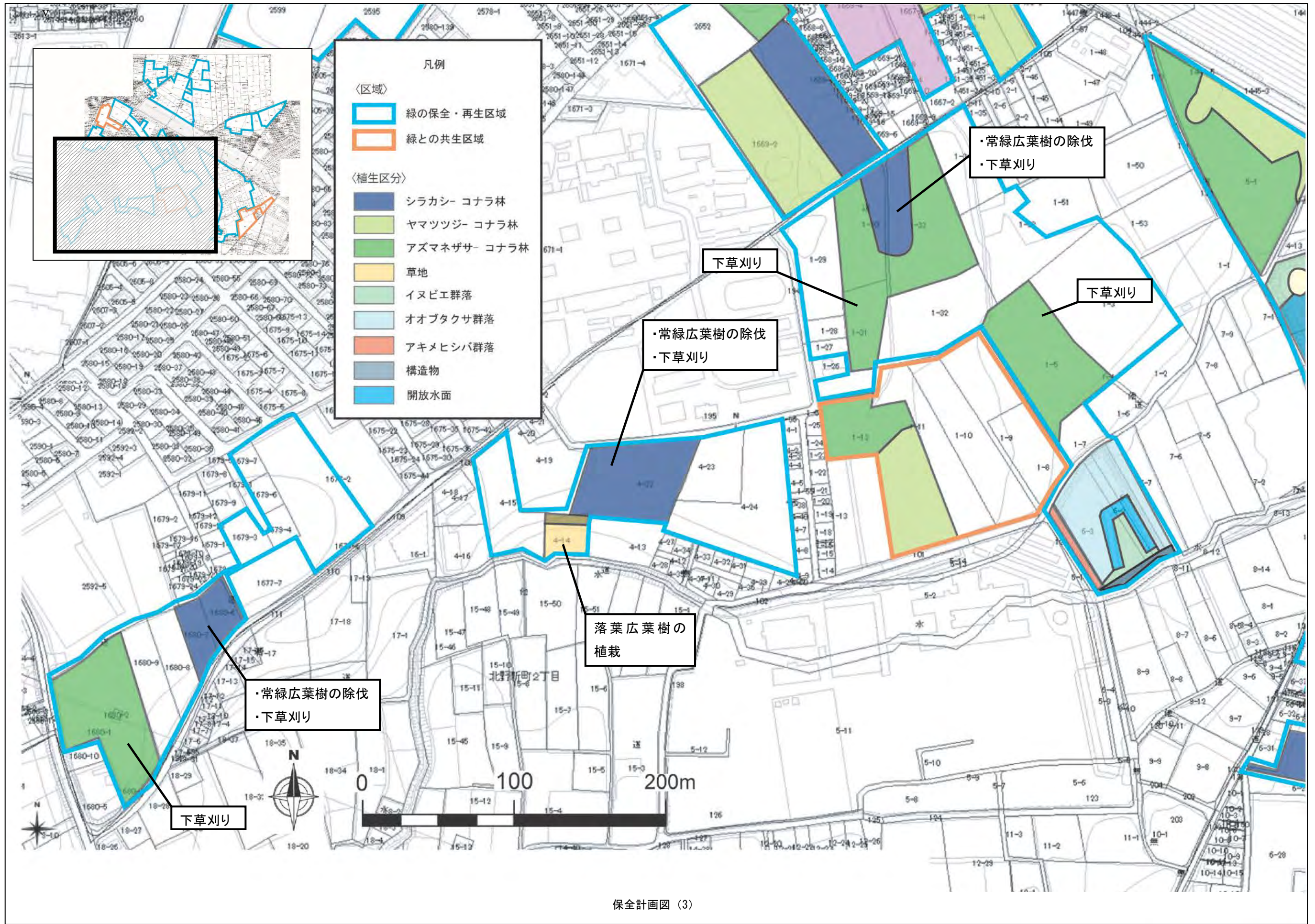
- ・ **普及啓発（再掲）**

景観地の保全、緑化の推進、緑地の維持管理、不法投棄ゴミの回収など、地域住民と行政が一体となって取り組むため、市民参加のイベントなどを開催し、緑の大切さや必要性を含めた啓発に努める。





保全計画図 (2)



保全計画図 (3)

